

令和5年9月定例会

教育警察常任委員会説明資料  
(付託議案関係)

教育警察常任委員会  
(警察本部)

議案第 1 号 (令和 5 年度熊本県一般会計補正予算 (第 3 号) )

債務負担行為補正

【 変 更 】

(単位：千円)

議案頁数	事 項	補 正 前		補 正 後		説 明
		期 間	限 度 額	期 間	限 度 額	
8	警察関係業務	令和6年度	156,150	令和6年度 ～ 令和8年度	316,524	○放置車両確認、標章取付等に関する業務の委託  令和6年度～令和8年度 160,374
				年次別内訳		
				令和6年度 令和7年度 令和8年度	209,608 53,458 53,458	



第 10 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	車両速度計測器 (JMA-401A)	熊本市東区健軍 本町1番地1号 日本無線株式会 社熊本営業所	速度違反取締り 用機器として使 用するため	125,400,000 円

(提案理由)

熊本県警察において使用する速度違反取締り用機器として、物品を購入する必要がある。  
これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 0 号	財産の取得について	<p>速度違反取締り用機器として使用している車載式レーダースピードメータについて、無線設備規則が一部改正され、新スプリアス規格が定められたことに伴い、令和4年12月以降、現保有機器のうち25台が新スプリアス規格に合致せず、同機器を使用した速度違反取締りが不可能となったことから、新スプリアス規格に合致する機器を取得するもの。</p> <p>令和5年度当初予算により予算要求し、1億2,800万円が予算措置され、県出納局管理調達課において契約予定価格1億2,588万4,000円(税込み)で一般競争入札(WTO案件)を実施し、令和5年7月21日、次のとおり入札完了した。</p> <p>品名： 車両速度計測器  規格： JMA-401A  数量： 25台  納入期限：令和6年3月29日(金)  取得の相手方(落札者)：  熊本市東区健軍本町1番地1号  日本無線株式会社熊本営業所  取得の予定価格(落札額)：  1億2,540万円(税込み)  仮契約日：令和5年7月26日(水)</p>

第 11 号

財産の取得について

財産を次のように取得することとする。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

取得する財産の表示		取得の相手方	取得の目的	取得の予定価格
区分	品名及び規格			
物品	プロジェクター及び周辺機器一式	福岡市博多区豊一丁目4番25号 ジャトー株式会社九州営業所	熊本県運転免許センターにおいて講習に使用するため	34,610,400円

(提案理由)

熊本県警察において使用するプロジェクター及び周辺機器として、物品を購入する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。

条 例 等 議 案 関 係 ( 概 要 )

議案番号	議 案 名	内 容
第 1 1 号	財産の取得について	<p>運転免許センターで実施する各種講習においてプロジェクターを使用しているが、同プロジェクターの劣化により、講習に支障を来している状況であるため、プロジェクター及び周辺機器を刷新し取得するもの。</p> <p>令和5年度予算により予算要求し、9,292万9千円が予算措置され、県出納局管理調達課において契約予定価格9,262万6,798円(税込み)で一般競争入札(WTO案件)を実施し、令和5年8月4日、次のとおり入札完了したもの。</p> <p>品名： プロジェクター及び周辺機器一式  規格： 画素数 2,073,600画素以上  光源 レーザーダイオード  光出力 6,200lm  コントラスト比 20,000:1  数量： 12台(12部屋分)  納入期限：令和6年3月31日(日)  取得の相手方(落札者)：  福岡市博多区豊一丁目4番25日  ジャトー株式会社九州営業所  取得の予定価格(落札額)：  3,461万0,400円(税込み)  仮契約日：令和5年8月21日(金)</p>

報告第 8 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 24 号

和解及び損害賠償額の決定について

次に掲げる日及び場所で発生した和解の相手方使用の車両等と熊本県警察職員が運転する公用車による交通事故に関し、和解の相手方と熊本県との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することとする。

令和5年8月24日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

番号	発 生 日 発 生 場 所	和解の相手方 相手方の車両等	損害賠償の額	和解事項
1	令和5年3月4日 上益城郡益城町大字木 山地内	個 人 (車両所有者) 普通乗用車	169,622円	当事者双方は、今後本件に関して、裁判上又は裁判外において一切の異議及び請求の申立てをしないこと。
2	令和5年3月5日 上益城郡御船町大字田 代地内	個 人 (車両所有者) (車両運転者) 大型自動二輪車	165,980円	
3	令和5年5月23日 菊池市泗水町吉富地内	個 人 (所有者) ブロック塀	171,050円	
4	令和5年6月19日 球磨郡多良木町大字多 良木地内	シルバーカナイ 有限会社 (車両所有者) 普通乗用車	66,537円	



## 専決処分の報告について

**警察本部**

### 報告第 8 号

番号	和解及び損害賠償の相手方	過失割合、損害額及び過失相殺後の賠償額	事故の状況
1	個人 (車両所有者)	県：相手方＝70：30 ----- 県                   78,595円 相手方       276,000円 ----- 169,622円	令和5年3月4日午後2時頃、上益城郡益城町大字木山地内において、捜査中の熊本県警察本部捜査第二課員運転の公用車が、駐車場の駐車枠から後退する際、後方の安全不確認により、左方から進行してきた相手方車両に衝突したもの
2	個人 (車両所有者) (車両運転者)	県：相手方＝100：0 ----- 県                                   0円 相手方       165,980円 ----- 165,980円	令和5年3月5日午前11時3分頃、上益城郡御船町大字田代地内において、現場臨場中の御船警察署員運転の公用車が、道路において転回するため車両を後退する際、後方の安全不確認により、後方で停車中の相手方車両に衝突したもの
3	個人 (所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県                   46,189円 相手方       171,050円 ----- 171,050円	令和5年5月23日午後3時20分頃、菊池市泗水町吉富地内において、捜査中の熊本中央警察署員運転の公用車が、駐車場を直進する際、前方不注意により、ブロック塀に衝突したもの
4	シルバーカナイ 有限会社 (車両所有者)	県：相手方＝100：0 ----- 県                                   0円 相手方       66,537円 ----- 66,537円	令和5年6月19日午後1時4分頃、球磨郡多良木町大字多良木地内において、捜査中の熊本県警察本部生活環境課員運転の公用車から、同乗者が降車するため助手席側後部座席ドアを開放した際、安全不確認により、同ドアが駐車中の相手方車両に衝突したもの

報告第 36 号

公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの令和4年度決算に関する書類及び令和5年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出する。

令和5年9月13日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

件名	公益財団法人熊本県暴力追放運動推進センターの経営状況を説明する書類の提出について	警察本部 組織犯罪対策課
----	--	-----------------

### 1 設立目的

暴力のない明るく住みよい熊本県の実現に寄与することを目的に設立。  
暴力団排除のための広報・啓発、暴力相談への対応、暴力団離脱者に対する社会復帰支援等を実施。

### 2 令和4年度決算額

収入	136,305,570円
事業活動収入	36,305,570円
投資活動収入	100,000,000円
財務活動収入	0円

①

事業活動収入内訳  
 補助金1,341万円、賛助会1,154万円  
 財産利息779万604円、  
 講習受託事業141万4,250円  
 寄付金215万円、特定資産利息629円  
 雑収入87円、投資有価証券償還1億円

支出	136,476,276円
事業活動支出	36,203,056円
投資活動支出	100,273,220円
財務活動支出	0円

②

事業活動支出内訳  
 (事業費2,605万8,963円、管理費1,014万4,093円)  
 投資活動支出内訳  
 (投資有価証券取得支出1億円  
 退職給付引当2万3,220円、車両購入積立25万円)

収支差額 △ 170,706円・・・③(①-②)

### 3 令和5年度事業計画

「暴力団を許さない県民意識の高揚」、「暴力団等による不当な行為からの被害防止」を事業の基本とし、  
 ○ 相談活動事業、暴力団離脱者更正促進事業等の『犯罪被害者救済事業』  
 ○ 広報啓発事業、暴力団排除組織・団体等への支援事業等の『犯罪被害防止事業』を実施。

### 4 令和5年度予算額

収入	43,664,000円
事業活動収入	41,164,000円
投資活動収入	2,500,000円
財務活動収入	0円

④

事業活動収入内訳  
 補助金1,841万円(訴訟費用含む)、賛助会1,150万円  
 基本財産利息780万円、寄付金190万円  
 講習受託事業141万4,000円、助成金12万円  
 特定資産利息1万円、受取利息1万円  
 投資活動収入内訳  
 (不足金補てん積立250万円)

支出	43,664,000円
事業活動支出	43,414,000円
投資活動支出	250,000円
財務活動支出	0円

⑤

事業活動支出内訳  
 (事業費3,263万6,676円、管理費1,077万7,324円)  
 投資活動支出内訳  
 (不足金補てん積立25万円)

収支差額 0円・・・⑥(④-⑤)

※ 令和4年度の決算額については、暴追センターにおいて公益目的保有財産として保有している国債の一部が令和5年3月に満期償還された1億円を収入として受け入れた上で、再度、投資活動として国債を購入しているため、例年と比べ収入・支出ともに1億円が加算計上されている。(この1億円を除いた金額については例年と比較しても大きな変動なし)

※ 令和4年度の決算額と令和5年度の予算額(投資活動収入を除く)に約500万円の差が生じているのは、暴力団事務所使用差止め等請求を民間人から委託を受けた際の訴訟費用等について、熊本県からの補助金を充当(予備費等対応)するとなっていることから、それを含めて予算計上し、執行がない場合は決算時に減額補正しているため。